

野村エマージング債券プレミアム
毎月分配型／年2回決算型

追加型投信／海外／債券

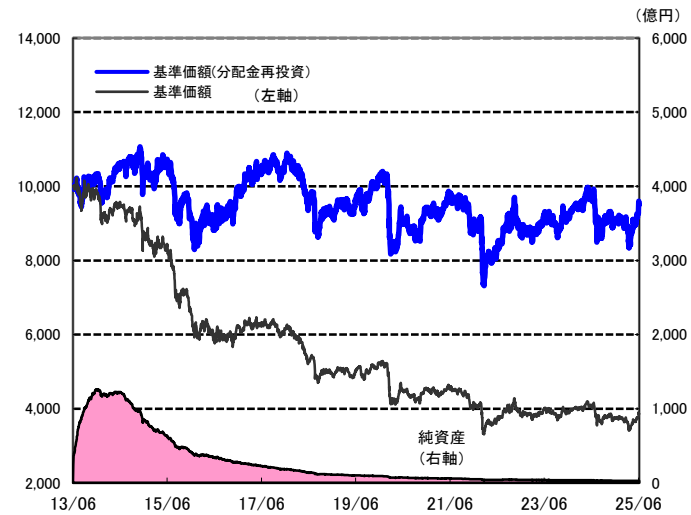
2025年6月30日
(月次改訂)

毎月分配型

2025年6月30日 現在

運用実績の推移

(設定日前日=10,000として指数化:日次)



・上記の指数化した基準価額(分配金再投資)の推移および右記の騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものとして計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

基準価額※

3,858 円

※分配金控除後

純資産総額

29.1 億円

- 信託設定日 2013年6月27日
- 信託期間 2026年11月27日まで
- 決算日 原則、毎月27日
(同日が休業日の場合は翌営業日)

騰落率

期間	ファンド
1ヵ月	4.9%
3ヵ月	6.6%
6ヵ月	5.0%
1年	-1.6%
3年	13.9%

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

設定来

-5.0%

設定来累計

5,810 円

設定来= 2013年6月27日以降

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金(1万口当たり、課税前)の推移

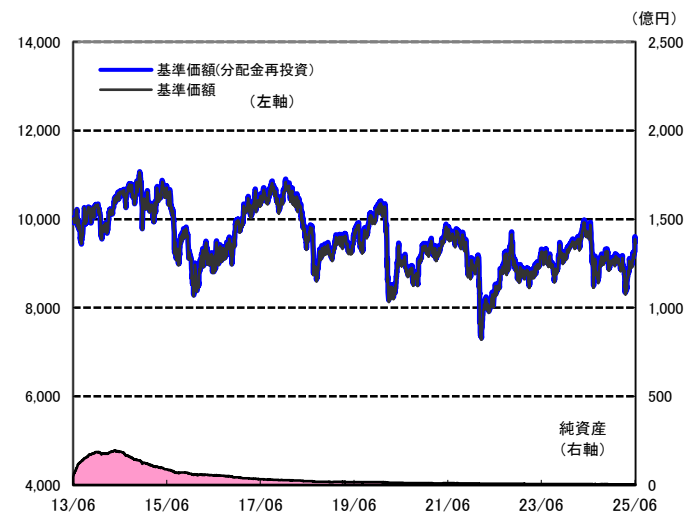
2025年6月	10 円
2025年5月	10 円
2025年4月	10 円
2025年3月	10 円
2025年2月	10 円

年2回決算型

2025年6月30日 現在

運用実績の推移

(設定日前日=10,000として指数化:日次)



・上記の指数化した基準価額(分配金再投資)の推移および右記の騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものとして計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

基準価額※

9,456 円

※分配金控除後

純資産総額

5.0 億円

- 信託設定日 2013年6月27日
- 信託期間 2026年11月27日まで
- 決算日 原則5月、11月の各27日
(同日が休業日の場合は翌営業日)

騰落率

期間	ファンド
1ヵ月	4.9%
3ヵ月	6.5%
6ヵ月	5.0%
1年	-1.6%
3年	13.9%

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

設定来

-4.9%

設定来累計

60 円

設定来= 2013年6月27日以降

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金(1万口当たり、課税前)の推移

2025年5月	0 円
2024年11月	0 円
2024年5月	0 円
2023年11月	0 円
2023年5月	0 円

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は 野村アセットマネジメント

商号 野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV－エマージング・ボンド・プレミアム－Jクラスの資産内容と組入上位10銘柄

資産内容

2025年6月30日 現在

ポートフォリオ特性値	
平均直利	6.0%
平均最終利回り (為替取引後ベース※)	10.6%
平均デュレーション	3.8年
平均格付	BBB-
カバー率	0.0%
平均行使価格	0.0%
平均行使期間	0.0日
プレミアム(年率)	0.0%

※米ドル建ての公社債への投資を行なう際には、米ドル売り新興国通貨買いの為替取引を活用します。

・上記のポートフォリオ特性値は、ファンドの組入債券の各特性値(直利、最終利回り、デュレーション)を、その組入比率で加重平均したものです。また格付の場合は、現金等を除く債券部分について、ランク毎に数値化したものを加重平均しています。格付はS&P社あるいはムーディーズ社のいずれかの格付機関の低い方の格付によります。格付がない場合は投資顧問会社が同等の信用度を有すると判断した格付によります。

・デュレーション:金利がある一定割合で変動した場合、債券価格がどの程度変化するかを示す指標。

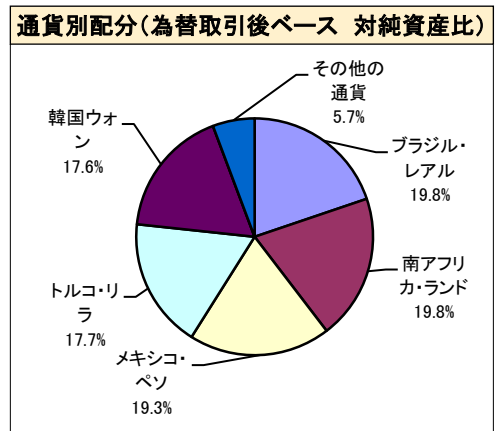
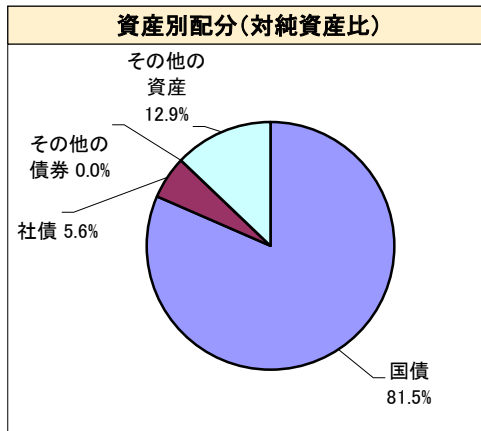
・平均格付とは、基準日時点で投資信託財産が保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当該投資信託受益証券に係る信用格付ではありません。

・カバー率:純資産に対するオプションのポジション

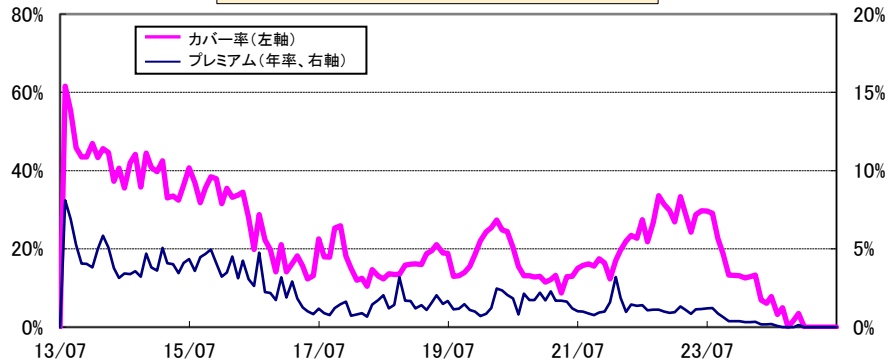
・平均行使価格:原資産価格(通貨)に対する平均権利行使価格

・平均行使期間:権利行使日までの平均日数

・プレミアム(年率):純資産に対する年率調整後のプレミアム収入



カバー率とプレミアム(年率)の推移(月次)



組入上位10銘柄

2025年6月30日 現在

銘柄	資産	国・地域	純資産比
KOREA TREAS 4% 10/12/31	国債	韓国	17.3%
BRAZIL NTN-F 10.0000% 01/01/33	国債	ブラジル	7.7%
BRAZIL NTN-F 10.0000% 01/01/29	国債	ブラジル	4.5%
BRAZIL NTN-F 10.0000% 01/01/27	国債	ブラジル	4.1%
TURKIYE GOV BO 16.9000% 02/09/26	国債	トルコ	3.9%
TURKIYE GOV BO 12.6000% 01/10/25	国債	トルコ	3.8%
TURKIYE GOV B 11.0000% 24/02/27	国債	トルコ	3.6%
TURKIYE GOV B 10.6000% 11/02/26	国債	トルコ	3.4%
MEXICAN BONOS DES 10% 20/11/36	国債	メキシコ	3.1%
MEXICAN BONOS 7.7500% 13/11/42	国債	メキシコ	3.0%
合計			54.3%

組入銘柄数 : 36 銘柄

当資料は、各副投資顧問会社からのデータを基に、投資顧問会社である野村アセットマネジメントが算出したデータを使用して作成しております。

投資対象通貨につきまして、ロシアの軍事侵攻に対する西側諸国の制裁およびロシアの対抗規制により、債券取引や送金に対する制限等が実施されており、ロシア債券市場および通貨の流動性が今後回復する見通しが著しく不透明な点から、ロシアルーブルを投資対象通貨から削除することとし、2022年11月より同通貨で保有している債券の売却を始めています。

ファンドは、流動性のある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。

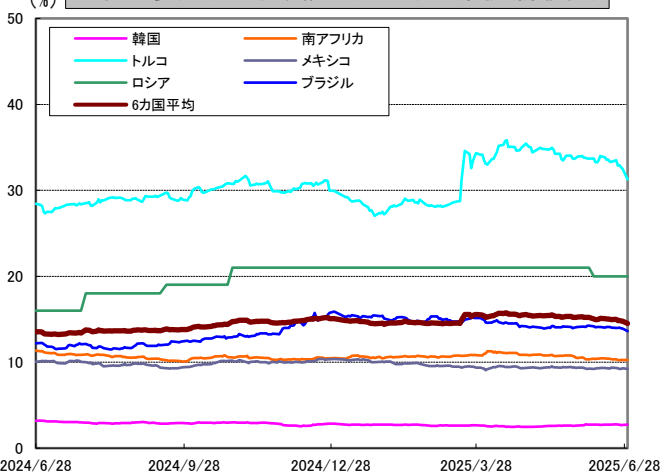
◆設定・運用は 野村アセットマネジメント

商号 野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



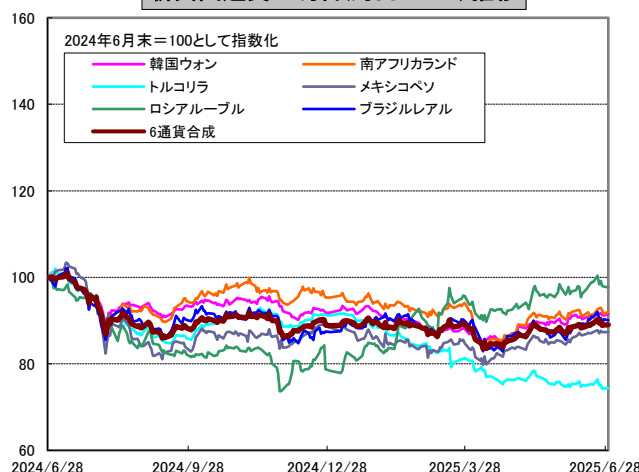
(参考) 6カ国の債券(現地通貨建て)の利回り(課税前)と新興国通貨の為替(対円レート)の推移(日次) 2025年6月30日 現在

6カ国の債券(現地通貨建て)の利回り推移(課税前)



韓国: JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・ブロード
南アフリカ、トルコ、メキシコ、ブラジル: JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル
ロシア: 政策金利 6カ国平均: 6カ国の単純平均
(出所) JPモルガン、ブルームバーグ等のデータを基に野村アセットマネジメント作成

新興国通貨の為替(対円レート)推移



2024年6月末=100として指数化
6通貨合成は、韓国ウォン、南アフリカランド、トルコリラ、メキシコペソ、ロシアルーブル、ブラジルレアルの日次騰落率平均をもとに算出。
(出所) ブルームバーグ等のデータを基に野村アセットマネジメント作成

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・ブロード(JP Morgan Government Bond Index Broad)は、J.P.Morgan Securities LLCが公表している世界主要国の債券を対象としたインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル(JP Morgan Government Bond Index Emerging Markets Global)は、J.P.Morgan Securities LLCが公表しているエマージング・マーケット債を対象としたインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。
投資対象通貨につきまして、ロシアの軍事侵襲に対する西側諸国の制裁およびロシアの対抗規制により、債券取引や送金に対する制限等が実施されており、ロシア債券市場および通貨の流動性が今後回復の見通しが著しく不透明な点から、ロシアルーブルを投資対象通貨から削除することとし、2022年11月より同通貨で保有している債券の売却を始めています。

先月の投資環境

エマージング債券市場は、上旬、民間企業が発表した5月の米民間雇用者数が市場予想を大幅に下回り、米金利が低下したことなどから上昇しました。中旬から下旬にかけては、中東情勢の緊迫が嫌気され下落する局面もありましたが、その後、イランとイスラエルが停戦に合意したと報道されたことや、FRB(米連邦準備制度理事会)高官が利下げを支持する発言をしたことから、新興国株式市場が上昇したことなどを背景に上昇基調で推移し、月間では上昇となりました。

先月の運用経過

(運用実績、分配金は、課税前の数値で表示しております。)

・エマージング債券市場が上昇したことなどから、基準価額(分配金再投資)は上昇しました。
ファンドが投資対象とする外国投資信託の債券等組入比率は、高位を維持しました。
債券等の平均最終利回り(為替取引後ベース)は10.6%、「通貨プレミアム戦略」によるプレミアム(年率)は0.0%となりました。
債券種別配分では、国債を相対的に高位としました。
通貨配分比率(為替取引後ベース)では、5つの通貨で分散されたポートフォリオの構築を行ないました。
なお、ロシアのウクライナへの軍事侵襲に対する西側諸国の制裁およびロシアの対抗規制により、債券取引や送金に対する制限等が実施されたことでロシア債券市場および通貨の流動性が回復する見通しが著しく不透明であったことから、2022年11月にロシアルーブルを投資対象通貨から削除していましたが、2024年9月、同通貨で保有していた債券も全て売却しました。
※新興国通貨とは、当面、韓国ウォン、南アフリカランド、トルコリラ、メキシコペソ、ブラジルレアルを指します。

今後の運用方針

(以下の内容は当資料作成日時点のものであり、予告なく変更する場合があります。)

2025年6月30日 現在

エマージング債券市場では、早期かつ積極的な利上げによりインフレ圧力が抑制されたことで、多くの新興国において金融緩和への転換が進行しており、物価抑制と経済成長の両面で先進国に比べて良好な状況が予想されます。米国などの先進国においても利下げ政策が実施されていることから、景気失速リスクの後退により世界景気のソフトランディング(軟着陸)が期待されます。一方、継続する地政学的リスクやトランプ米政権による関税政策などの影響は、米国および新興国の景気動向の不確実性を高めており、今後注視していく必要があると考えています。中長期的にみて、底堅いファンダメンタルズ(基礎的条件)を背景に、新興国の経済成長率が今後も高い水準で推移すると共に相対的に高い金利水準となると予想されることから、エマージング債券は今後も注目されると考えています。

当ファンドは、新興国通貨建ての公社債等へ投資することにより、インカムゲイン(利子収入)の確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目指します。また、新興国通貨それぞれについて、原則として、保有する当該外国通貨建て資産の評価額の範囲内で、円に対する当該外国通貨のコール・オプションを売却し、オプションのプレミアム収入の獲得を目指す「通貨プレミアム戦略」を活用し、更なる収益の獲得に努めて参ります。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についての確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は 野村アセットマネジメント

商号 野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



ファンドの特色

- インカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目指します。
- 新興国通貨※¹建ての公社債等を実質的な主要投資対象※²とします。
また、新興国通貨それぞれについて、円に対する当該外国通貨のコール・オプションを売却し、オプションのプレミアム収入※³の獲得を目指す「通貨プレミアム戦略」を実質的に活用します。
※¹ 新興国通貨とは、当面、韓国ウォン、南アフリカランド、トルコリラ、メキシコペソ、ブラジルレアルを指します。
※² 「実質的な主要投資対象」とは、外国投資信託や「野村マネー マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
※³ オプションを売った対価として受取る権利料のことを指します。

＜一般的なコール・オプションとは＞

- ・コール・オプションとは、ある特定の商品（通貨など）を将来のある期日（満期日など）に、あらかじめ決められた特定の価格（＝権利行使価格）で買う権利を売買する取引のことです。
- ・取引開始日に、コール・オプションの買い手は、その対価として、コール・オプションの売り手にプレミアム（権利料）を支払います。
- ・買い手は満期日に権利を行使して、当該商品を権利行使価格で手に入れることができます。一方、売り手はこの権利行使に応じる必要があります。
- ・為替レート水準や為替レートの変動率が上昇することが、コール・オプションの評価値の上昇要因となります。なお、コール・オプションの売却を行なう場合には、コール・オプションの評価値の上昇は、損失を被る要因となります。

※上記は、コール・オプションの全てを説明したものではありません。また、当てはまらない場合もあります。

- 「野村エマージング債券プレミアム」は、分配頻度の異なる「毎月分配型」と「年2回決算型」から構成されています。
- 円建ての外国投資信託「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV-エマージング・ボンド・プレミアム-Jクラス」および国内投資信託「野村マネー マザーファンド」に投資します。
◆ 通常の状況においては、「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV-エマージング・ボンド・プレミアム-Jクラス」への投資を中心とします※が、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定します。
※通常の状況においては、「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV-エマージング・ボンド・プレミアム-Jクラス」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

■外国投資信託「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV-エマージング・ボンド・プレミアム-Jクラス」の主な投資方針について■

- ◆ 新興国通貨建ての公社債等（国債、国際機関債、政府機関債、準政府債（地方政府債）、社債等）を主要投資対象とし、インカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行なうことを基本とします。新興国通貨の配分については、分散投資に努めるものとします。
- ◆ 新興国通貨建ての公社債に投資する他、米ドル建ての公社債への投資および米ドル売り新興国通貨買いの為替取引の活用により、当該新興国通貨建ての公社債への投資効果を追求する場合があります。
- ◆ 「通貨プレミアム戦略」を活用し、さらなる収益の獲得を目指す運用を行なうことを基本とします。ファンドにおいて、「通貨プレミアム戦略」とは、新興国通貨それぞれについて、円に対する当該外国通貨のコール・オプションを売却し、オプションのプレミアム収入の獲得を目指す戦略をいいます。

- ・投資顧問会社が、新興国通貨それぞれについて、公社債等の運用および「通貨プレミアム戦略」の運用を行なう副投資顧問会社の選定と、各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率を決定します。
- ・副投資顧問会社の選定にあたっては、運用体制や運用プロセスなどに対する独自の定性評価を重視し、新興国通貨それぞれについて、公社債等の運用および「通貨プレミアム戦略」の運用において優れていると判断した運用会社を選定します。
- ・投資顧問会社は選定した副投資顧問会社およびファンド全体のリスク特性の状況を絶えずモニターし、必要に応じて各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率の変更や副投資顧問会社の人替を適宜行ないます。
- * 投資顧問会社は、副投資顧問会社の選定および信託財産の配分比率決定にあたり、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社より助言を受けます。

主な担当通貨	名称
韓国ウォン	Mirae Asset Global Investments Co., Ltd.
南アフリカランド	Ninety One SA (Pty) Limited
トルコリラ	野村アセットマネジメント株式会社
メキシコペソ	
ブラジルレアル	Insight North America LLC

- ・出所：投資顧問会社（野村アセットマネジメント）作成
- ・上記は2025年6月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は 野村アセットマネジメント

商号 野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第373号
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



ファンドの特色

- ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

- 分配の方針

◆毎月分配型

原則、毎月27日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。なお、市況動向や基準価額水準等によっては、分配金額が大きく変動する場合があります。

◆年2回決算型

原則、毎年5月および11月の27日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券等に実質的に投資する効果を有しますので、金利変動等による当該債券の価格下落や、当該債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資し、加えて通貨オプション取引を活用しますので、為替およびオプション価値の変動等により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 2026年11月27日まで(2013年6月27日設定)
- 決算日および収益分配 【毎月分配型】年12回の決算時(原則、毎月27日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
【年2回決算型】年2回の決算時(原則、5月および11月の27日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入価額 1万口以上1口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位
(ご購入コースには、分配金を受取る一般コースと、分配金が再投資される自動けいぞく投資コースがあります。原則、ご購入後にご購入コースの変更はできません。)
- ご換金価額 ※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日が下記のいずれかの休業日に該当する場合または12月24日である場合には、原則、ご購入、ご換金の各お申込みができません。
・ニューヨーク証券取引所 ・ニューヨークの銀行
・ロンドンの銀行 ・ルクセンブルクの銀行
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ファンドはNISA(少額投資非課税制度)の対象ではありません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.3%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.023%(税抜年0.93%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ○実質的にご負担いただく信託報酬率 年1.743%程度(税込) (注)ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。
◆その他の費用・手数料	組入有効証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ 0120-753104 (フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

★インターネットホームページ★ <https://www.nomura-am.co.jp/>

<委託会社>

野村アセットマネジメント株式会社

[ファンドの運用の指図を行なう者]

<受託会社>

野村信託銀行株式会社

[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)、ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は 野村アセットマネジメント

商号 野村アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号

一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員

一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



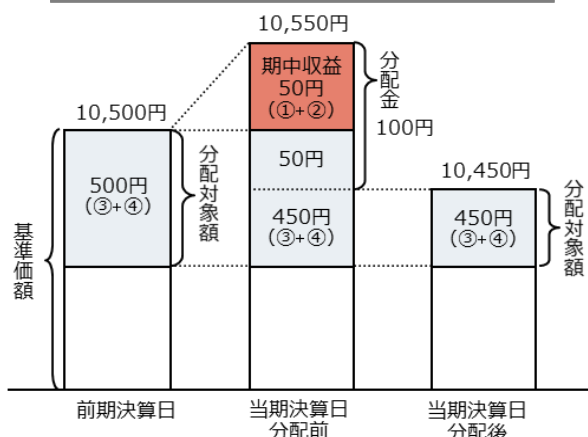
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

- ・ 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

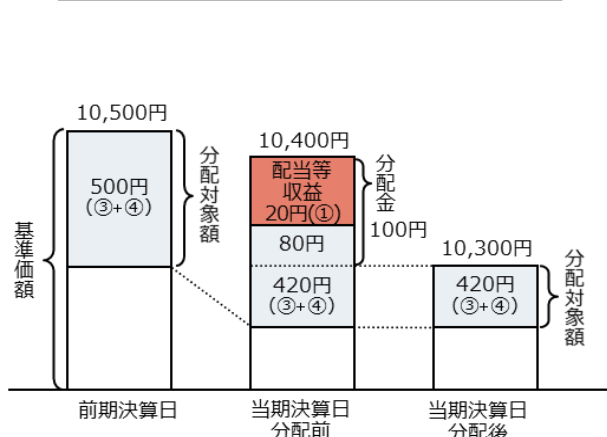
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合



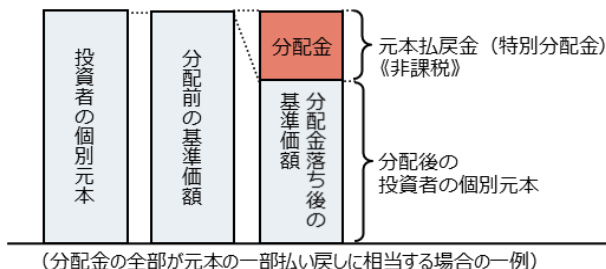
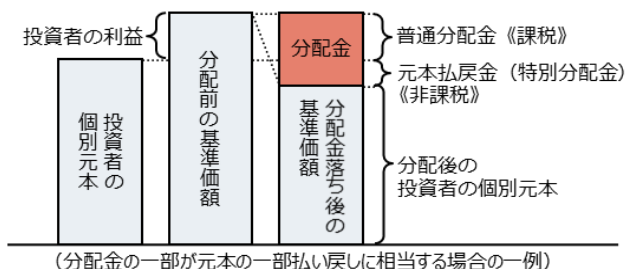
前期決算から基準価額が下落した場合



- 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

普通分配金	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。 (普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。)
元本払戻金(特別分配金)	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金(特別分配金)となります。

- ◆ 投資者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)。ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他のいかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。

◆ 設定・運用は **野村アセットマネジメント**

商号 野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

野村エマージング債券プレミアム 毎月分配型／年2回決算型

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。